

みやだ

Miyada Village Assembly News

平成30年2月8日

長野県上伊那郡宮田村議会

■ 民生児童委員会との懇談会



民生児童委員会との議会懇談会

報告 竹村照美

昨年11月24日に民生児童委員会の方々との議会懇談会が開催されました。初めに圓浄寺古藤住職より、お寺への供物を貧困世帯や子供に「おすそ分け」する「おてらおやつクラブ」の活動についてのご講演を戴き、子どもの貧困問題に対する課題を共有することが出来ました。

続いて「認知症・高齢者介護等、支え合いの社会をどう作るか」をテーマに、認知症を子供達に理解して貰える為の教育・認知症を遅らせる暮らし方・地域での支え合い等、山積する多くの課題が出される中、ゴミ出し、電球の交換、回覧板などのご近所づきあいにも不便を感じておられる方が多く、地域での見守りシステムの構築が早急に求められている事も実感しました。

又、広域での交通弱者対策など、高齢化社会の課題も改めて再認識する良い懇談の場とする事が出来ました。

平成29年第4回12月定例会の主な内容と 議会議案審議・賛否議決結果及び報告

ココに注目!

12月定例会の

● 平成29年度一般会計補正予算案（第6号）

一般会計補正予算は歳入歳出に83万6,000円を追加し
39億9,958万円にすることを可決

● 補正予算案 5件

※国が交付金を見直し充当された補助金が交付対象外となり該当する事業を予算案から削除

主な事業

商工観光関係	● アサギマダラの里 土地購入費 △2100万円
	● 八丁坂登山道 維持修繕費 △1000万円
中学校施設設備整備事業	● 中学校施設設備整備事業・・・151万5000円
障がい者自立支援給付事業	● 障がい者自立支援給付事業・・・600万円

	賛成	反対	欠席	議決結果
● 平成29年度宮田村一般会計補正予算案（第6号）	10	0	1	可決
● 平成29年度宮田村国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）について	10	0	1	可決
● 平成29年度宮田村介護保険特別会計補正予算案（第2号）について	10	0	1	可決
● 平成29年度宮田村後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）について	10	0	1	可決
● 平成29年度宮田村水道事業会計補正予算案（第2号）について	10	0	1	可決

● 条例案に関する4件

主なもの 国民健康保険条例の一部改正、教育長の勤務条件に関する条例の廃止。

● 宮田村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案について	10	0	1	可決
● 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について	10	0	1	可決
● 宮田村国民健康保険条例の一部を改正する条例案について	10	0	1	可決
● 教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例案について	10	0	1	可決

● 意見書の提出（議員からの提出3件）

● 受動喫煙防止法成立を求める意見書の提出について	10	0	1	可決
● 種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出について	10	0	1	可決
● 米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書の提出について	10	0	1	可決

● 陳情 4件

● 9条を死文化させる自衛隊明記の自民党改憲案による発議に反対する陳情	継続審査 10	0	1	継続審査
● 臓器移植の環境整備を求める意見書提出を求める陳情	不採択 10	0	1	不採択
● 種子法廃止に伴う万全の対策を求める陳情	採択 10	0	1	採択
● 米の生産費を償う価格下支え制度を求める陳情	10	0	1	採択

● 請願 1件

● 受動喫煙防止法に関する請願書	10	0	1	採択
------------------	----	---	---	----



小林 宏美

外から人を呼び込むことより
今住んでいる人を応援すべき

質問 地方創生総合戦略、まちひとしごと総合戦略の取組、人口推移など、どう評価されているか。

答弁 (村長) 人口減対策について、社会増減は、総合戦略を推進した効果が一定程度出ていると思っている。自然増減については、まだ取り組む課題は多くある。早く進める事項として、今年度より、子育て支援制度の見直しや、結婚支援に対する新たな事業展開を進めてきている。企業や各種団体等の協力をいたたく中で、さらに取組を強化していかなければと考えている。



国民健康保険の都道府県化で負担増にならないように

質問 国民健康保険は社会保障制度であり、国の責任で予算を確保し、運営を改善していく必要がある。国、県へ要望して頂きたい。

答弁 (村長) 保険料の増額は、日常生活を圧迫するもの。国による公費の安定的な負担は、必要不可欠だと考えている。国、県への要望については、機会ある毎に、医療費に対する公費負担の増額、国庫補助の減額措置の廃止などについて、強く要望していくつもりである。

質問 県の試算では、「都道府県化」による宮田村の一人当たりの保険料は増額となる。負担強化にならないよう、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れも継続すべき。

答弁 (村長) 急激な変更には十分配慮しなければいけない。確定的ではないが、一般会計からの繰入れも大きな選択肢の一つと考えている。

ほか、
・平成30年産米からの農家の減収対策
・学校給食用宮田産米への全額助成
など、質問しました。



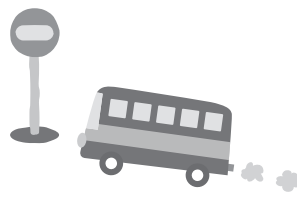
宮井 訓

「村民の皆様のために」
の目標に向かって
何をすべきなのか

高速バス停留所付近の環境整備について

質問 村の入り口でもある高速バスの停留所付近の環境整備が足りないと感じるが現状と今後についてどのように考えているのか。

答弁 (村長) 街灯設置は、周囲の状況等を確認しながら、必要な場所があれば増設を検討していきたい。来村を歓迎する案内看板やタクシートの電話番号看板など検討を進め、周辺環境美化等も地区の協力をいたしながら進めていきたい。



9S活動について

質問 9S活動についてはある程度の成果が出てきていると感じているが、「村民の皆様のために」という目標に向かってどのようにしていくべきなのか。

答弁 (副村長) 窓口対応など一定程度の定着ができていと感じている。

本年度からは、「スピード」と「正確」という取り組みを推進していく。職員によるワーキンググループを立ち上げて、本年度末までに全ての事務事業についてワークフローを作成して業務実施の中に無駄がないかをチェックするとともに、次期活動に還元していくことが必要だと思ふ。

アクティブラーニングの取り組みについて

質問 学校で積極的に取り組んでいるアクティブラーニングへの考え方はどうか。

答弁 (教育長) 新学習指導要領でも教育方法としてアクティブラーニングの実施が盛り込まれている。宮田村でも小中連携しての授業研究を深めるとともにまず小学校、中学校の教職員が子供観、そして授業観を共通にして授業形態も考えながら取り組んでいくことが肝要であると考えている。



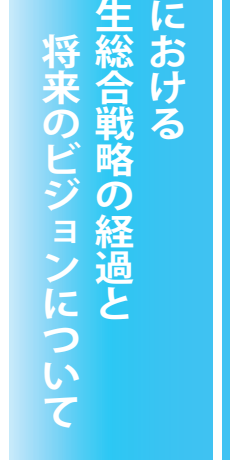
小野 章

宮田村における
創生総合戦略の経過と
将来のビジョンについて

質問 宮田版CCRC事業の取り組みに関して村長が考える将来のビジョンは。

答弁 (村長) 日本版CCRC事業は都会の高齢者が自らの希望で地方に移り住み健康でアクティブ生活を送り医療や介護が必要な時は継続的にケアを受けることができる地域社会をつくる。宮田版CCRC事業は日本版とは若干異なる。宮田村では高齢者世帯や独り暮らし世帯の増加している。交通弱者や買物弱者等の支援、定年後における高齢者が社会参加できる場所の確保、高齢者が生きがいをもって生活し住み続けられる環境を構築する。子供から高齢者まで安心して暮らせるむらづくりが求められている。また、町中の商店街が後継者不足等で空き店舗が増加し町中の活性化も大きな課題である。住みたい、住み続けたい、住んで良かったと思える地域づくりのため村全体が一体となる必要がある。宮田版CCRC総合戦略プロジェクトとして町中の活性化、子供から高齢者まで誰もが生涯活躍できる社会参加の場所として村人

テラスを拠点とする。これを軸にして宮田版CCRC事業を進めていく。村人テラスの1階においては高齢者や女性の皆さんによるワンデイシェフ事業、給食イベントの開催、商店街での買い物においての子供さんの一時預かり事業の実施。2階においては子どものプログラミング教室の開催等、少しずつ事業を展開している。今後も町中の活性化拠点として村が法人の支援を行いながら取り組みを進めていく。



川手 三平

いざとなった時、
あなたはなにを頼りに
行動するのか！

平穏な時にこそ住民とじっくり考えた実践的防災訓練と行動概要版の作成を

質問 平成29年3月議会一般質問回答の、村民が見て読んでわかりやすい、防災・減災の為に概要版の製作は進んでいるか。

答弁 (村長) 村としての対応方針を地域防災計画として策定しているが、内容を理解し、有事の際に速やかに行動に移していく事は、経験がない中で非常に難しい問題だと思っている。その為に職員としてどうするのか、村災害対策本部としてどう行動するかなどシンプルに概要版的な物を作ることは重要と考える。

質問 交流人口拡大プロジェクトの中で観光振興策で宮田版DMOを推進とあるが村長が思い描く宮田村観光の将来のビジョンと具体的な内容は。

答弁 (村長) プロジェクトでは地域資源を活用した観光地づくりやイベントの開催により交流人口の拡大を移住定住に繋げ、宮田村が今のまま継続して存在することが将来のビジョンと考える。

質問 自主防組織の役員任期は区長中心であり一年交替で、慣れたところには交替となる、また平日昼間の有事の際に住民は不安を覚える。その為組織の一部見直しも、行政として指導する必要があると思うが。

質問 急いで行政だけで机上の理論で作らない様に、宝の持ち腐れにならない位のものを、そしてその地区にあった事を盛り込んだものを。

答弁 (村長) 各地区細かくやって行かなければいけない問題だと思っている。そこを参考にして作成したい。

質問 自主防組織は各地区同じようになっていると思う。平時においては、組織的に活動できないで、訓練の為に自主防組織がやつの声も聞かれるところもある。継続して組織を担って頂ける方の検討、一年交替ではない検討についても今後相談してまいりたい。

答弁 (村長) 自主防組織は各地区同じようになっていると思う。平時においては、組織的に活動できないで、訓練の為に自主防組織がやつの声も聞かれるところもある。継続して組織を担って頂ける方の検討、一年交替ではない検討についても今後相談してまいりたい。



飛岡 聡

子供をサイバー犯罪から守る為に

質問 子供をサイバー犯罪から守る為の対策はどのようになっているか。

答弁 (教育長) インターネット、携帯、スマートフォンの利用状況について、小中学校の全児童生徒からアンケートを行い、インターネット環境の多様化を広報に掲載して、各家庭でのインターネット利用のルールづくりを呼びかけている。また、小中学校においても日常生活の中で機会あるごとにサイバー犯罪の状況だとか防止策を教育している。

質問 不登校児童・生徒の現状と対応策はどのようになっているか。

答弁 (教育長) 不登校については小中学校は3名となっている。医療機関への受診あるいはスクールカウンセラーの対応、そして相談など個別ケース会議でのケア計画を一人一人に立て、随時、教頭、担任が中心になって対応している。また、年8回不登校支援対応のための小中学校の職員と教育委員会の連絡会をもち、一人一人に対してのケース会議を行っている。

質問 高校中退者への対応はどのようになっているか。

答弁 (教育長) 高校中退者についての情報は出身中学校に連絡するシステムは長野県に構築されていないが、年3回行われる中学校と高校の教頭会において心配なお子さんに関し状況を把握する一方で、中学時代に不登校とかいじめ、虐待等で問題があった生徒は、卒業後も要保護生徒として教育委員会主催の関係機関で情報を得ている。また卒業してからも宮田中学校に來れば相談に乗るということをしていきたい。

質問 あらたに教育長になられての抱負は。

答弁 (教育長) 教育大綱の具現が使命、第1に社会に開かれた教育課程の推進、第2に小学校での英語の教科化と外国語の抜本的な強化、第3に障がいのある人もない人も互いにそのらしさを認め合う、ともに生きる社会、温かい宮田村の実現。子供が輝き、村民の方々が元気になる村づくりを推進していきたい。



久保田秀男

子供のいじめと貧困を根絶する為に

質問 子育て日本一を目指す宮田村では、子供たちの保育や医療の分野での支援策は進んでいますか。精神面でのフォローとそのケアについてはどうでしょうか。昨年の文科省の調査で、全国でいじめは18万8千件、県内でも4214件と報告されているが、この数字をどの様に感じておられるのか。

答弁 (教育長) いじめの定義も虐められた児童・生徒の立場に立つて調査することにより数も増えている。当村でも極端に増えている状況ではないにしても撲滅される状況にもない。現場では早期発見、対応を心がけて子供の少しの変化をも見逃さない様指導しています。

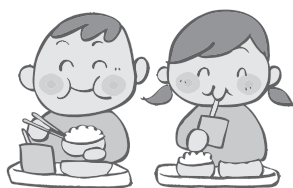
質問 いじめはネットを含め多岐に亘って起こるし、どの子にも起こりうる。又いつ起きるとも限らない。対応の仕方はマニュアル化されているのか。

答弁 (教育長) いじめは児童生徒同士の問題だけでなく現場の職員の姿勢も大きく影響してくる。子供目線に立つて日常的な言葉がけや、暖かな学級

づくり心がける様お願いしている。学校ではいじめに特化したマニュアルがあり毎年見直しがされている。ケースごとの対応をマニュアル化し生徒指導に生かしている。只、教育委員会も一緒になって考えるシステムは出来ておらず、情報の共有化と丁寧な対応が出来る体制を構築したいと考えます。

質問 食に欠ける子供や孤食に対応する為全国的に「子ども食堂」の取り組みがなされており県内でも11か所で行われている。村で取り組みを考えは。

答弁 (教育長) 「信州子供カフェ」として子供の居場所作りが行われているが、上伊那での取り組みと合わせ充実出来ればと考えている。





田中 一男

文化の伝承と 文化財の保護活用について

質問 宮田村を代表する祭りであり、天下の奇祭とされる「祇園祭」

この神輿の製作に携わる大工さんが高齢化して、将来神輿を作る大工さんがいなくなるおそれもあり、文化の伝承が途絶え、祭り事態が出来なくなると危惧されます。この事について村長としてどう捉えるのか。

答弁 (村長)「祇園祭」は氏子の域を超えた宮田村最大のイベントとして位置づけ、観光振興、商業振興として積極的にPRしてきた。文化の伝承としても、祭りの保存用の映像制作や原寸大の模型の製作を支援した。

質問 神輿の製作に村として支援できないか。

答弁 (村長)政教分離で難しい点はあるが、何か方法があるか研究したい。

質問 村内の篤志家より掛け軸など寄付を受けたが、この文化財の取り扱いについて。



答弁 (教育長)昨年九月から本年八月にかけて、村民の方より数回にわたって多数の掛け軸や陶器類をご贈りいただいた。その本数は掛け軸百二十本、屏風六双、陶磁器など二百点以上、総数三百点以上となります。これら一点一点確認してリスト化を進めている。

質問 この貴重な文化財を公開する考えは。

答弁 (教育長)寄贈者の意向もあり、リスト化、鑑定が終了次第公開したい。



竹村 照美

発達障がい児への 支援について

発達障がい児への支援について

質問 発達障がい児への就学前のSSTについて、どのように取り組んでいるのか。

答弁 (教育長)就学前の各健診後、SSTと保護者の育児スキルの向上を目的としたフォロー事業、またスキルトレーニングは保育園の中でも行い、専門的な支援が必要の場合駒ヶ根にあるつくし園等を紹介している。

質問 小学校特別支援学級は行き届いた指導ができていますか。

答弁 (教育長)現在6クラスあり職員・支援員の計12名で指導しており、本年度は海外児童の日本語教育や不登校等に対応するためさらに9名の支援員がいる。

質問 放課後等児童デイサービスの利用状況、成果についてはどのような状況か。

答弁 (村長)現在、27名の方が放課後等児童デイサービスを利用しておりコミュニケーション能力や集中力の向

上等の成果報告もある。

質問 「成長ダイアリー」の周知は十分なのか。活用状況はどうか。

答弁 (教育長)29年4月から導入。現在使用は4件。支援の共有ができれば利なので、村広報や乳幼児健診等で紹介し広めたい。

質問 5歳児健診についてフォロー事業はどのような内容があるか。

答弁 (教育長)主に児童の様子を保護者と保育園職員が共有して支援を行っている。

質問 子育て支援のための窓口一本化は。

答弁 (村長)住民課業務のうち児童扶養手当などを福祉課保健予防係に移し、同係と教育委員会子育て支援係の業務を1カ所で行う。



天野 早人

伊駒アルプスロード問題に
毅然と対応すべき

質問 ルート帯の不透明な選定過程、不十分な住民参加や情報公開、複数の疑問や要望に対する回答が未だに得られていないだけでなく、県道との接続道路の問題などが棚上げされたまま都市計画手続に入ろうとしている。事業主体である長野県に対して、このままでよいと村長は思っているのか。

答弁 (村長) 不安になること、また矛盾していることについては、長野県としっかりと話していかなければいけない。今月、実際に伊那建設事務所長と話をすることになっていく。村としての立場をしっかりと強調していきたい。

質問 特定用途制限地域の指定などによる伊駒アルプスロード沿線の開発規制、現在の国道と県道の改修整備の促進、中心市街地の特性・個性や住民の想いを踏まえた施策展開が不可避である。まずはきちんとした調査分析に基づいて中心市街地プランを策定すべきではないか。

答弁 (村長) 開発規制はどうしても具体的に計画してやっていきたい。ま

た、県道の歩道の問題もそうだが、さらにピッチを上げてやっていかねければならない。突然村に丸投げされても、とても困る問題である。中心市街地に特化した詳細な調査は非常に大事だと思う。詳細な調査分析と都市計画マスタープラン等を進めていきたい。

質問 都市計画マスタープランは計画対象区域全体像を示すものであるとともに、おおむね20年の計画とされている。20年という時間軸では間に合わない。中心市街地の問題は、マスタープランより先行して検討していくべきではないか。

答弁 (村長) 都市計画マスタープラン、平成34年だが、それまででは伊駒アルプスロードの問題とマッチングしないので、これはどうしても前倒しして至急伊駒アルプスロードの検討と同じように検討しなければならぬ。臨機応変に考えていきたい。



*** 議会トピックス * 10月・11月・12月 ***

10月3・4日	上伊那広域連合議会視察	24日	民生児童委員会との懇談会
17日	鉾立権現・ふなの森例祭	27日	上伊那広域連合議会定例会
20日	議会運営委員会	1日	議会運営委員会
	全員協議会	12月 2日	交通安全大会
	広報広聴会議	5日	議会定例会本会議
	議会決算評価書提出		全員協議会
23日	広報広聴会議	7・8日	議会定例会本会議一般質問
25日	県町村議会議長会定期総会	9日	ワインまつり
	産業文教委員会	11日	広報広聴会議
26日	埼玉県宮代町議会行政視察受け入れ		産業文教委員会
31・1日	産業文教委員会所管研修	12日	総務厚生委員会
11月6・7日	伊南行政組合議会視察	14日	広報広聴会議
14日	上伊那広域連合議会議会運営委員会		議会運営委員会
17日	埼玉県皆野町議会行政視察受け入れ		議会定例会本会議
20日	地方自治法施行70周年記念式典		全員協議会
22日	町村議会議長会全国大会	20日	伊南行政組合議会定例会
24日	産業文教委員会	21日	長矢氏総務大臣表彰祝賀会

産業文教委員会所管研修報告

産業文教委員会 副委員長
小林宏美

視察先*

- ① 山梨県甲府市教育委員会
- ② 山梨県都留市役所
- ③ 山梨県山梨市役所

◆ 山梨県甲府市教育委員会 29年10月31日

テーマ「発達障がい児や学習障がい児に対する教育」

甲府市は、人口19万の山梨県の県庁所在地です。小学校25校、中学校11校の合計36校で、全ての学校に特別支援学級が設置されていて、小学校59学級、中学校27学級の合計86学級設置されています。

特別支援学級数、在籍児童生徒数は増加傾向であるとのこと。地方の大きい都市なので、大学教授、臨床心理士など専門家を含む支援体制はある程度整っている。子供達への支援も系統的にうまく対応していることを感じました。教育委員会の特別支援教育担当の職員が学校の先生で経験者であること、任期が終わるとまた教育現場に戻るとのこと、大変有意義だと感じました。地域における障がい児に対する理解度を上げ、一般住民からも支援していただけるように周知をすること、中学校卒業後の進路、特に自立情緒障がいの生徒



◆ 山梨県都留市役所 29年10月31日

テーマ「大学連携型都留市版C・C・R・C 生涯活躍のまち・つる」

山梨県東部、人口3万2千人、市民の10人に1人が都留文科大学生、新宿より電車で80分、車で60分の都市です。「生涯活躍のまち」の取組のきっかけは、シルバー産業の構築・推進を公約とした市長にあること。東京圏に近い、自然環境に恵まれている、都留文科大、健康科学大学、県立産業技術短期大

学校の3つの大学があることなどを強みとして「大学連携型」の構想を作ったこと。これまでの人生において積んでこられたキャリアを活かして、まちづくりに参加していただくことを望んでいる。成果はこれから期待される。などお聞きしました。



◆ 山梨県山梨市役所 29年11月1日

テーマ「女子観光プロモーションチームの取組」

甲府盆地の東部、8割が森林、人口3万5千人、桃・ぶどうの生産量は全国有数を誇る市です。女性に魅力的な観光環境を整え、観光客の増加につながるには「女性の感覚や視点を反映させることも大切」と、所属課を超えたプロモーションチームが結成されています。これが、山梨市役所女子観光プロモーションチームです。平成21年に結成され、現在20代、50代の女子職員16名で活動されています。山梨市内観光施設視察研修、「市内でとれる果物と体を温めるといわれるシヨウガを使ったジャム」の開発、「感じのよい表現と心も体も元気になるメイク」講座、「おもてなしと感謝の心を学ぶ」講座、西沢溪谷紅葉PRと環境美化活動など多彩に取り組まれていきます。これらチームのやる気が職員、住民に伝わっているとのことです。



3月議会会期中日程予定

2月	28日	…	定例会(開会)	…	午前9時~
3月	8日	…	一般質問	…	午前9時~
	9日	…	一般質問	…	午前9時~
	12日	…	予算・産業文教委員会		
	13日	…	予算・総務厚生委員会		
	16日	…	定例会(最終日)		

すべての会議が公開されますので傍聴においでください!

編集後記

村民の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は村議会にご理解ご協力を賜りありがとうございました。今年も宜しくお願い申し上げます。私たちの広報広聴会議では議会だよりのあり方、村民の皆さんへの広報広聴のあり方について各委員の率直な意見を出しあいました。今年はおかけに行く広報広聴活動を心がけ、皆様にもっと議会を身近に感じて頂けるよう日々研鑽して参ります。皆様からのご意見をお待ち致しております。

小野章